

保育所等における新型コロナウイルス感染症対策について

1 事業概要

区内の保育所等における新型コロナウイルス感染症対策については、子供たちを安心して育てることができる教育環境を整備するため、令和元年度から令和2年度にかけて、保健衛生用品等の購入経費(1施設あたり50万円)を支援してきた。

今般、さらなる取り組みとして、保健衛生用品等の購入経費や感染症対策に関する業務に伴う手当等への対応経費を追加で助成する。

2 対象施設・事業

(1) 保育所	80園
(2) 認定こども園	4園
(3) 延長保育事業	45事業
(4) 一時預かり事業	6事業

3 対策内容

保育所等で使用する保健衛生用品の購入、保育所等の消毒、感染症対策に関する業務に伴う手当等

1施設・1事業あたり500千円とする。

4 補正予算額

【歳入】67,500千円(都補助金)

【歳出】67,500千円

(内訳)

施設・事業	金額
保育所	40,000千円
認定こども園	2,000千円
延長保育事業	22,500千円
一時預かり事業	3,000千円